

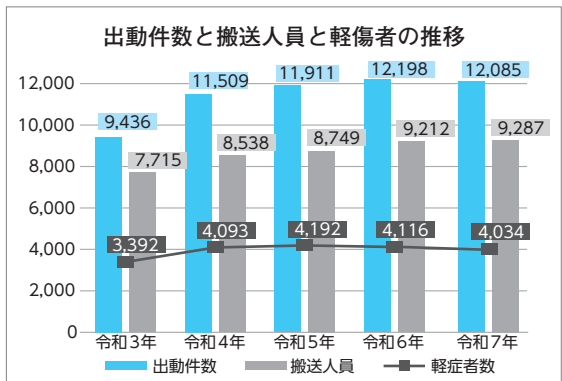
救急車の適正利用を ～救急車は地域の限りある救急資源～

救急車は命を守るための大切な共有財産です。いつ、誰が利用するかで助かる命が変わります。軽いけがや緊急性の低い症状は公共交通機関や自家用車、民間救急などを検討してください。迷ったときは専門相談窓口にもまずお電話を。お問い合わせは消防本部救急課☎459-7804へ。



救急出動件数と搬送人数

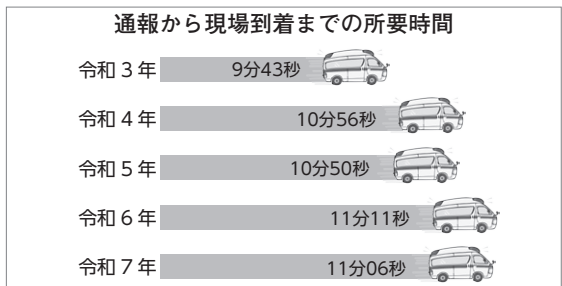
令和7年の救急出動件数は1万2,085件、搬送人員は9,287人となり、高い水準で推移しています。救急出動が重なると、近くの救急車が対応できず、遠方から別の車両が駆け付けたりするケースが増え、助かる命が助からなくなる恐れがあります。日々の救急要請に対応するため、8年度から日勤救急隊として救急車を1台増やし活動しています。



救急搬送の約半数は軽症者です

令和7年に救急搬送された人のうち、その約43.4パーセントが軽症でした。通報から現場到着の平均時間は11分6秒と救急出動件数同様、高い水準で推移しています。明らかに軽いけがや、症状が軽く緊急性のない場合は、公共交通機関や民間救急、自家用車の利用を検討してください。

今後も地域の救急体制を守るため皆様のご理解、ご協力をお願いします。



市救急隊員に聞きました



▲東消防署勝田台分署 蜂谷隊員

Q.「救急車の適正利用ではない」と感じた事案はありましたか？
病院へ定期受診に行くために、「交通手段がない」「タクシー代がかかる」といった救急要請がよくあります。また、実際に出動すると、「歩行可能な軽度

なけがや発熱」であったり、「眠れない」といった要請もありました。



交通手段がない

Q. 救急車を要請した方が良い事案にはどのようなものがありますか？

「締め付けられるような強い胸の痛み」や「激しい頭痛、呂律が回らない」などの症状がある場合は心筋梗塞や脳卒中など重大な病気の可能性があります。その場合は、すぐに救急車を呼んでください。

判断に迷ったら、電話相談や救急受診アプリを活用しましょう

自分や身近な人が病気やけがをして、救急車を呼ぶか迷ったときは、まず救急安心電話相談☎#7119や「こども急病電話相談☎#8000」、総務省消防庁の全国版救急受診アプリ「Q助」を活用しましょう。

■救急安心電話相談（☎#7119）・こども急病電話相談（☎#8000）

専門の看護師や相談員が症状を聞き、適切な対応や受診の緊急度を助言してくれます。特に小児の急変では☎#8000が利用しやすく、保護者の不安軽減にも役立ちます。



【救急安心電話相談】 ▶相談時間 24時間 365日対応 ▶連絡先 ☎#7119（ダイヤル回線、光電話は☎043-216-3668）

【こども急病電話相談】 ▶相談時間 平日・土曜日…午後7時～翌日午前8時、日曜日・

祝日…24時間対応 ▶連絡先 ☎#8000（ダイヤル回線、IP電話、光電話は☎043-242-9939）

■全国版救急受診アプリ「Q助」

当てはまる症状などを画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が表示されます。その後、医療機関や受診手段の検索を行うことができます。緊急時に備えて、右のコードからダウンロードしておきましょう。



▲Google Play



▲App Store

民間救急を活用しましょう

救急車（119番）利用するほどではないけれど病院に行きたいときなどは、患者等搬送事業（民間救急）を活用しましょう。市消防本部では、同事業者として市内1事業者を認定しています。

詳しい事業内容や費用などは、下のコードから事業者を確認し直接お問い合わせください。民間救急は救急車とは異なり応急手当のみで、緊急走行や医療行為は行いません。



市議会議員選挙の投票日は12月20日

市議会議員選挙は、12月13日(日)告示日、12月20日(日)投票日に決定しました。

■立候補予定者説明会は11月5日(木)に開催 立候補に必要な手続きなどの説明会を開催します。出席する場合は、市ホームページを確認のうえ、事前申込をお願いします。出席は、立候補予定者の代理人でも可能です。席数に限りがありますので、出席者は、1立候補予定者につき2人までです。

▼日時 11月5日(木)午後2時から ▼場所 市民会館小ホール (選挙管理委員会事務局☎(483)1151)

10月1日(木)から自転車乗用ヘルメットの購入補助を開始します

10月1日(木)から、市内にある自転車販売店などの販売協力店で自転車乗用ヘルメットを購入の際に、2000円を補助します。購入日時時点で、八千代市に住居登録がある市民が対象で、1人1個の購入補助となります。購入時に、申込書の記入が必要のため、住所・氏名が確認できる身分証明書などをお持ちください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

(土木維持課☎(421)6786)

戦没者追悼式を開催します

先の大戦による戦没者の御霊の冥福と平和を祈念する式典を開催します。

▼日時 10月7日(水)午後2時から ▼会場 市民会館小ホール。送迎バスを運行します。詳しくは、市ホームページか健康福祉課☎(421)6731へ (健康福祉課)

就学援助制度をご利用ください

就学援助制度は、経済的に苦しく義務教育期間中の子どもを学校に通わせることが難しい家庭に対し、学校給食費などさまざまな費用を支給しサポートする制度です。ただし、世帯の前年の合計所得などによる制限があります。詳しくは、下のコードから市ホームページをご覧ください。くか、学務課または各小・中・義務教育学校へお問い合わせください。

(学務課☎(481)0302)



募集 看護師復職研修受講者

看護現場への復帰を考えている・迷っている人を対象に受講費無料の研修を実施します。最近の看護の動向や技術を学び、復職への不安を解消しましょう。採用を目的とした研修ではあ